

(ご参考)A 助成申請入力時のアドバイス

これまで毎年、「どのように記載すればいいのかわからない」「どんな点を見て選考しているのか知りたい」というご質問を多くいただきました。そこで、助成申請を作成(入力)する際のポイントをアドバイスいたします。

助成申請は、

- ・ 助成金(を活用して什器・備品購入)を希望する保育施設情報・・・施設の名称、場所や施設長等
- ・ その保育施設の応募団体情報・・・運営母体・本社、法人種類、場所や代表者等
- ・ 助成金を希望する保育施設種別・・・施設の種類、認可区分等
- ・ 本助成制度に応募しようと思った理由を記載する「応募動機」
- ・ 保育施設が掲げている保育方針を記載する「保育所等の運営理念」
- ・ 助成金を活用して行う内容を具体的に記載する「保育計画概要」
- ・ その保育計画に必要となる運動器具や遊具等、「助成金にて購入する什器・備品」
- ・ 添付書類・・・認可証、定員数及び現員数、(応募団体の)他の運営施設、助成希望品のカタログ等で構成されています。

全体的な流れは、どうしてこの助成に申し込もうと思ったのか(「応募動機」)、どのような「運営理念(保育方針)」をお持ちなのか、子どもたちのためにどのような「保育計画」を考えているのか、そのために必要な「什器・備品」は何かを具体的にご説明いただくものです。

その中でも、選考で大きなウエイトを占める項目のポイントをご説明します。

1. 応募動機

各施設の「目標」や抱えている「特殊事情(設立経緯・立地状況等)」「問題・悩み」等を踏まえてご説明いただくと、応募理由がより明確になります。「保育方針」や「実施したい保育計画」に関する部分は、そちらで詳しくご説明いただき、「応募動機」では簡潔に記載することをお勧めします。

2. 保育所等の運営理念(保育方針)

各施設が掲げている「保育方針」をご説明ください。どのような保育を目指しているのか、何を大切にしているのか等、各施設を理解するための項目となります。その「保育方針」とした背景等もご説明いただくと、よりわかりやすくなります。

3. 保育計画概要

(1)保育計画のタイトル

各施設が取り組む内容を表すキャッチコピーにあたります。実際の応募では、各施設の想いや取り組みを表現したものがほとんどとなっています。保育計画のタイトルは助成が決定した場合、公表いたしますので、それも踏まえてご検討ください。

(2)具体的な保育内容および期待される成果

子供たちのために実施したい「保育計画」とその期待される効果をご説明ください。これまでの応募では、運動、遊び、合奏(楽器演奏)、読み聞かせ、環境整備、これらを合わせた物等、各施設が実現したい内容は極めて多岐にわたっています。なお、希望する什器・備品について、その商品名だけではどのようなものかわからないこともありますので、「(商品名)〇〇〇(すべり台やジャングルジムが一体となった遊具)」などと補足するか、写真・カタログ(コピー)等を添付していただくと助かります。

4. 助成金にて購入する什器・備品

選考では希望する「什器・備品」が「保育計画」の実現に適しているかどうかを見ます。商品名だけではわかりにくいものは、写真・チラシ・イメージ図等を添付していただくと助かります。なお、「什器・備品」も選考対象であるため、助成決定後に任意に変更・追加することはできませんので、くれぐれもご注意ください(助成金額も申請時の金額で決定されます)。

また、単価の安い絵本や楽器などは、まとめて「絵本昔話セット〇万円」「打楽器セット◇万円」というような、セットの内容を記載してください。

5. 応募団体の理事長、代表取締役、代表者等の氏名や生年月日

「運営母体(法人)の理事長、代表取締役または団体の代表者」の氏名や生年月日を記載してください。

※応募団体については、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思が無いことを誓約いただきます。

6. 添付物(◎は必須、△は場合によって)

申込申請の際には下記の必要書類を忘れずに添付してください(Excel や PDF データ、写真等にて)。

◎認可・認定・分園等の開園時期がわかる認可証等通知のコピー

※ **企業主導型保育事業は都道府県へ設置届(都道府県の受領印のあるもの)と企業主導型保育事業の助成決定通知書の2点が必要**

◎定員数と現在の人数

◎A 助成希望品明細

△今回の申請施設以外の運営施設一覧(運営施設が複数ある場合)

△什器・備品に関する資料(名称だけでは判別しにくいもの、特注品などの場合にカタログ等のコピー)

△購入予定先からの見積書(提出は必須ではありませんが、取っておくことをお勧めします)

【本助成事業に関するその他の留意事項】

・助成決定の「採」・「否」の理由についてのお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

・助成申請は受領後、1週間以内に Graain の応募アカウントに「受領」のご連絡(メール)をいたします。受領連絡のメールが届かない場合には、お手数ですが、財団までご連絡ください。

<問合せ先> 一般財団法人 第一生命財団 「子供の未来を応援する 保育所等助成事業」担当

Tel:03-3239-2312

Eメール:hoiku-dlf@sunny.ocn.ne.jp

以上